

下田歌子の和歌教育

—— 人生と和歌 ——

久保 貴子

1

明治五（一八七二）年十月十九日、平尾鉞は宮内省十五等出仕をもつて宮中に奉仕した。この宮中出仕が、前年、生まれ故郷旧美濃国岩村藩から上京したばかりの、後の下田歌子にとって、極めて意義深い出来事であり、人生の出発点になったことはいまでもない。出仕して間もない頃より、歌を召されることがあったことを、次の一首は示している。

明治五年の秋始めて宮城にまうのぼりしをり歌よめとありければ

敷島の道をそれともわかぬ身にかしこく渡る雲のかけ橋

同十二月には、和歌の才覚を明治天皇皇后美子（後の昭憲皇太后）に賞賛され「うた」の名を拝命し、明治十二（一八七九）年、下田猛雄との結婚によつて「下田歌子」（「うた」を明治四十四年改名）が誕生する（以下、本稿では、下田歌子名で記述する）。まさに「歌」は下田歌子の人生を切り拓く鍵であったということができる。この榮譽を下田は、

歌子といふ名を賜はりけるをりに
身につみておき所無くおもふかな大内山にたまはりしなを

とその感激を詠じ、先の「敷島の」の歌と共に、後年の自身の歌集『雪の下草』(短歌「宮中奉仕時代・雑上」)にも収めている。歌人としても知られた皇后から下賜された名は、その後編著作の多くに「源歌子」と記されることから、下田の誇りと自信とが窺い知れる。

古来、男性が主な担い手であった漢詩文と異なり、和歌(倭歌)はその性の別を問われることなく詠むことができた文芸であり、むしろ女性が積極的に関わってきたという事実がある。額田王や伊勢の名を挙げるまでもなく、歌の才を認められ、時として為政者にも近従する存在であり得た歌人は多い。身分的には決して高いとはいえない女性たちが、歌の上手としてその詠歌と共に一目置かれ、歴史に名を刻む例も少なくない。

和歌の世界においては、古代から男女が平等の立場で歌を詠み、贈答しあい、歌合ではつがえられていた。男歌、女歌といったかたちで、その性別や立場が逆転することさえ行われていたのである。後述するように、下田が女子教育において、和歌を重要な教養・教育の基礎として位置づけた理由の一つもそこにあつた。

本稿は、下田歌子と和歌との関係を見つめなおすことで、下田にとって和歌はどのようなものであつたか、なぜ女子教育の場で教授すべきものと位置づけたのかを考察する試みである。下田の教育者としての歩みは、常に和歌とともにあつた。本稿後半で

言及するように、下田は具体的に和歌教授を説いた著作を残している。これらの著作は下田の和歌に対する考えを今に伝えて貴重である。下田の考える、日本古来の伝統的な和歌を教える意義や、和歌を教えるための方法を再確認することで、女子教育黎明期における下田の教育方針の一端を解明することが可能であろう。

2

まず、下田歌子と和歌との関わりをその人生の歩みとともに確かめておきたい。

下田歌子は、幼少期早くから、儒学者であつた父・平尾録蔵に漢籍の教えを受け、歌俳句及び国文学を同藩の大野鏡光尼らに師事したと伝えられる。『下田歌子先生傳』²はその実状の一端を今に伝えていて興味深い(なお、私に一部旧字体を新字体に改める)。下田歌子最初の和歌とされるのが五歳の元且に詠じ周囲を驚かせた次の歌である(この歌は、後年の歌集『雪の下草』には入集しない)。

元且はどちら向いてもお芽出たい赤いべきて晝も乳呑む

更に六歳の作として、

夕立の後

夕立のはれてうすぎり立ちこめてくもみに見ゆる山のみねかな

また、七、八歳の作として

春草

草の葉のみどりは春と萌え出でて朝日にとくる野邊の白雪

以下数首を抜粹して掲載している。これらとともに

桜田にをもひのこりて今日の雪

桜花たきのはしりてとれぬかな

他の七歳の作とする雑句を掲載する。更に、

元日口號

爆竹喜^二春來^一 寒消萬壽杯 今朝歡不^レ極 旭日發^二芳梅^一

などの五言絶句、更には九歳時の七言絶句を載せる。これらの記録からは、学問の家に生まれついた下田歌子の幼年期の日常

を十分に窺い知れるだろう。下田は、右の和歌、俳句、漢詩を詠じた幼少期を思い出して以下の一文を残している。その頃親の眼を偷んで、種々の苦心をしても書を読もうとした、三、四人の同志がいたという。

私共は書物を一冊讀み終ることが出来る、鬼の首でも取つたやうに嬉しかった。一つの事が解り一つの疑問點が明るく氷解すると、その晩は嬉しくて眠られないほど満足であったが、爾う云ふ女子をどうも餘り見ませぬ。昔紫式部のお父さんが、式部の兄弟に書を教へようとした時、其兄弟は餘り學問が好きでなくつて、却つて書を讀ませられなかつた式部の方が大層好く覚えて、偷み讀みをしつつああ云ふ學者になつたと云ふ例などもある。

後年、紫式部になぞらえられていく下田歌子の原点を推し量ることが出来る回想記（「武門の家庭」『日本婦人』第九年第二号・明治四十年二月十五日）であろう。それは『紫式部日記』の、

内裏のうへの、源氏の物語人に讀ませたまひつつ聞こしめしけるに、「この人は日本紀をこそ讀みたるべけれ。まことに才あるべし」と、のたまはせけるを、ふと推しはかりに、「い

みじうなむ才がある」と、殿上人などにいひ散らして、日本紀の御局とぞつけたりける、いとをかくぞはべる。このふる里の女の前にてだに、つつみはべるものを、さるところにて才さかし出ではべらむよ。

この式部の丞といふ人の、童にて書読みはべりし時、聞きならひつつ、かの人はおそう読みとり、忘るるところをも、あやしきまでぞさとくはべりしかば、書に心入れたる親は、「口惜しう、男子にて持たらぬこそ幸ひなかりけれ」とぞ、つねに嘆かれはべりし。

という有名な記事が伝えるままに、藤原為時という文章生を父に持ち、「日本紀の御局」と噂されるほど漢籍にも通じた紫式部の日常と重なるようなものであったと推測される。和歌については、例えばこの時期に詠まれた、

冬松

冬がれてちゞの木の葉はしほめども松のみどりはかはらざりけり

という歌（前掲『雪の下草』短歌「前期上・冬」）には、『後拾遺集』第十八・雑四（一〇四九）前太宰帥資仲の

永承四年内裏歌合に松をよめる

いはしろのをへのかぜにとしふれどまつのみどりはかはらざりけり⁴

などの類型歌も認められるが、おおむね幼少期の歌には、特定の歌集への傾倒のあとは見受けられない。何か特定の作品や歌人を嗜好したというよりも、広く多くの書物を学びとろうという姿勢が反映していると考えられる。

そういった学びの成果の一端が發揮されていて注目されるのが明治四（一八七一）年十八歳で上京した折の旅日記である『東路之日記』⁵である。この旅日記は文字通り伝統的な歌日記の体裁にのっとったもので、例えば、

山路にかゝる折、杜宇の鳴くを聞きて、

あし引の山杜宇我ばかり聞けば初音ももの憂かりけり

の歌は「あし引の」「山杜宇」「初音」といった典型的な歌語を配し、日記中には「さよの中山」「田子の浦」といった歌枕の地を積極的に記す姿勢が見受けられる。終盤には「かくて後、兎角心地悪くて、又日記も書かずなりぬ。」とあるので、初めての上京がいかに精神的にも肉体的にも苦難に満ちたものであったかが偲

ばれる。この『東路之日記』にはまた

十八日、曇る。岡部、うつの山をすぐ。こは在五中將の、ゆめにも人にとうたはれしは昔にて、今は開けに開けて行きかひの人多し。

古し世の跡もとゞめず高ねまで大路開けぬつたの細道かごにも少し馴れて、今日は打ち乗りつ。眠りくゞぞ行く。

するがなるうつの山路のうつゝをばゆめにも知らで我は越えけり

との記述もあり、これは明らかに『伊勢物語』「東下り」の

ゆきゆきて駿河の国にいたりぬ。宇津の山にいたりて、わが入らむとする道はいと暗う細きに、蒿かへでは茂り、もの心細く、すずるなるめを見ることと思ふに、修行者あひたり。「かかる道は、いかでかいまする」といふを見れば、見し人なりけり。京に、その人の御もとにとて、文かきてつく。

駿河なるうつの山辺のうつつにも夢にも人にあはぬなりけり。

の章段になぞらえられている。ここには古典作品を規範とし、そ

れを型として踏まえつつ歌枕の地や名所を描出しようという下田の姿勢があらわれていよう。「宇津の山」を訪れたという体験は『伊勢物語』というフィルターを通して、再現されているのである。他にも先行する古典作品を踏まえた表現が頻出しているが、この姿勢は、『十六夜日記』や『奥の細道』などの日本の伝統的紀行文に共通するものであり、下田の紀行文もそうした伝統の中に位置づけられるだろう。

『東路之日記』以後、下田歌子は『伊かほの記』（明治十三年）・『浦づたひ』（明治二十九年）・『信越紀行』（明治三十二年）・『北海紀行』（明治三十四年）など多くの紀行文を残した。『外の濱づと』（明治二十八年）は、欧米の教育状況視察の任務により二年間派遣された時の印象をもとに記され、『枕草子』の体裁を模してもいる。「伝統的な紀行文体を借りて披瀝しようとするのは古典的教養、趣味をひけらかすような自己満足ではなく、紀行文を書くことは、古典への教養を支えとした自己確認の手段である。」との指摘もあるが、その指摘は肯綮にあたるであろう。

中世、近世から近代初期にかけて、女性も含めて、名だたる歌人たちが紀行文を残していた。そして、紀行文の多くが実際に歌枕の地を探訪した印象を記しているのであり、必然的にそこでは和歌が詠まれていた。更に和歌だけではなく、和歌を取り巻く散文も歌語に基づく美文によって形成されていたのである。伝統的

な古典散文を記すうえで、和歌の教養は必須のものだった。『東路之日記』の執筆は、自らの古典の教養、和歌の教養を確認することであったが、それだけではなく、この紀行文の創作は、そうした教養を自家菜籠中のものとして駆使し、文章として定着させる営みでもあったのだろう。その執筆は確かに自己満足というものではあるまい。まさにそれは、能動的な実践であったのではないだろうか。

それにしても、若書きの『東路之日記』は、下田の学問教養が早く岩村時代に培われていたことを如実に示している。上京の後、天賦の才は更に磨かれていくことになる。

3

上京後、下田は加藤千浪や父の知人であった八田知紀に歌の指導を受け、八田の門弟である高崎正風らの推挙により明治五(一八七二)年十月、宮中に出仕する。この師たちとの出会いは、下田歌子のその後の人生にとってまことに大きいものであったろう。

八田知紀は、熊谷直好とともに香川景樹の直門の高弟として名の知られた、いわゆる「桂園派」の歌人の一人である。桂園派は、我が国最初の勅撰和歌集である『古今和歌集』をその柱とする伝

統の歌学や歌風の上に、新しい和歌を構築することを目指していた一派である。明治六(一八七三)年八田知紀が、宮中和歌所歌道御用掛を拜命し、これに続く高崎正風も明治九(一八七六)年御歌掛、明治十九(一八八六)年御歌掛長に任じられていることから、「明治」御歌所派(田派・御所派・和歌所派・宮内省派とも)と称されている歌人たちである。出仕当時の下田歌子の和歌が、この師たちの影響下にあることは自明の理であると考えられるが、この師たちの歌の教えの数々が、後の下田の和歌教育の骨子となり得ていく。

出仕当時の和歌では、前述したように「歌」の名を賜つたという、「春月」の題を与えられて詠んだ二首が代表作である(前掲『雪の下草』短歌「宮中奉仕時代・春」)。

勅題 春月

大宮の玉のうてなにのぼりてもなほおぼろなり春の夜の月

手枕は花のふゞぎにうづもれてうたゝ寝さむし春の夜の月

これら明治初期の下田の歌風については、すでに塩田良平が、「旧派の域を脱し得ないが、古雅にして余情を含む格調高いものも多い。(右の二首などは一稿者注)その典型的なもの」と指摘

している。首肯すべき意見であろう。

またこの頃、下田歌子は、その後歌道の先達として仰ぐ女流歌人とも出会っている。「楓内侍」と称す女官、税所敦子である。税所敦子との邂逅は、下田のその後の人生を左右する、天祐ともいべきものであったと思われる（時の皇后美子は、典侍・掌侍には二文字、命婦には一文字の優雅な植物の名をつけ、これを候名とした。例えば、権典侍の柳原愛子は早蕨典侍、権掌侍の千種任子は花松の掌侍、権命婦の西西子は昔の命婦などである）。¹⁰ 下田に遅れて明治八（一八七五）年、五十一歳で権掌侍として宮中出仕した税所は、幼少期から桂園派和歌の流れを汲み、二条・飛鳥井といった堂上派の和歌の伝統を受け継いだ、和歌所歌壇を担う中心歌人である。八田知紀、間島冬道、大田垣蓮月、小出繁高崎正風のいわゆる明治六歌仙にもその名を連ねている。明治三十三（一九〇〇）年まで二十六年という歳月を、昭憲皇太后の歌のお相手をはじめ女官の歌の指導をして「歌道御用」の要職を勤めあげた（正五位掌侍）。宮中での経験や歌人であるなど、下田歌子と共通する点も多いのだが、その後のそれぞれの人生を考える時、その生涯のあらかたを宮仕えに奉仕する女官として生きた税所と、女官から女子教育現場へ活躍の場所を移した下田と、この二人は一見別々の異なる生き方をした女性同士のようにも見える。しかし、歌を通じて信頼しあうこの二人の心の紐帯には、想

像以上に強いものがあるといつてよい。税所が行った女官の歌文指導なども、宮中という制限のある限られた範囲ではあるものの、広い視点に立てば当時の女子教育の一面と見なすことも可能ではないだろうか。

『税所敦子歌集』『雑歌』¹¹には、夫と死別した下田歌子への心を尽くした慰めの歌と、それに対する下田の返歌を載せていて興味深い（後述する『御垣の下草』も同じ）。

下田歌子君のやもめになり給へるころ身をつみて思ふも
いと悲しくていひやりける

君が上にかゝるべしとは思ひきや昔我が見し夢のうき橋

かへし歌子君

君が見し跡だになくばぬま玉の夢路に我や惑ひはてまし

税所自身、後妻として嫁した夫の薩摩藩士・税所龍右衛門篤之に先立たれた経験があり、同じく夫と死別した下田の「憂き思い」を慰めている。また下田は、氣遣いに感謝し、その慰めのおかげで我を失くすような夢路に惑うことなく、身を保っている、と感謝している。古く、『蜻蛉日記』（中巻）の藤原道綱母が源高明室・愛宮へ贈った歌のやり取りを例に挙げるまでもなく、歌人同士な

らではの打てば響く心の交流が、ここには垣間見えている。なお、この税所と下田の贈答歌は、自身の歌集『雪の下草』（短歌「明治時代・前期 雑」には、

いみじきいたづぎに臥して四年餘りを経て遂にえ立たずなりし夫が喪にこもりける頃税所敦子刀自がもとより 昔見し夢の浮橋思ひきや君が上にもかゝるべしとは といひおこせられける返事のはしに

君が見し夢の浮橋わがうへにかゝらんものと思ひかけきや¹¹

と異なるかたちで収めている。

また、先と同じ『税所敦子歌集』『雑歌』には、実践女子学園と深く関わる注目すべき次の一首が入集している（『御垣の下草』も同じ）。

ある女學校のもとめによりて
をとめ子の學びの窓の吳竹は
節立ざるやみさほなるらん

実践女子学園の現在の「校歌」は、

ときはの松の下かげに
開くをしへのには桜
君がめぐみの露浴びて
にほへやしまの外までも

であるが、これは旧校歌を昭和七（一九三二）年に「良妻賢母調を一変させ、広く海外へ視野を拡げたもの」へと改詞し、一部改曲したものとされている（『実践女子学園一〇〇年史』¹²（以下『一〇〇年史』と略す）。旧校歌は、

千代のときはの松かげに
ひらく学びの窓の竹
君が恵みの露うけて
しげれ操の色深く

である。もつとも右の税所敦子の歌の詞書には、「ある女学校」とだけ記されるにとどまっていて、「ある女学校」が現在の実践女子学園の前身を指し示すかどうか現時点での特定は難しく推測の域を出ない。

もとより、税所の「をとめ子の」の歌は五七調の短歌であり、「千代のときはの」とする旧校歌は七五調の今様仕立てである。しか

しながら歌語からはその関連性は十分に認められて良いのではな
いかと考える。

今様について下田歌子は、その著作『女子自修文庫第二輯 女
子の文藝』¹³において、次のように述べている。

今様は、即ち、今體の調であつて、今様の名はあるのであ
るけれども、已に千有餘年前から出来て居る。(中略) 日本
の謠ひものは、大抵、今様に規つて出来るので、後世の俚歌
俗曲も、皆大方、この體に因つて作られてある。而して、今
様は、八句四十八字のものを本體として、夫れより、いくら
でも、長く續けていくのである。即ち、

春 慈鎮和尚

春のやよひのあけほのに 四方の山へを見渡せば
花さかりかも白雲の かゝらぬ峯社なかりけれ

夏

花たち花もにほふなり 軒のあやめも薫るなり
夕くれさまの梅雨に 山子規なのりして

つまり下田は、校歌は今様調であつて八句四十八字を本體とす
ると考えていたと理解される(『雪の下草』)においては「実践女
学校、歌」として「今様」に収められている。下田は同書で更

に続ける。

此外、唱歌、軍歌、新體詩なども、今様さへ充分に詠むこ
とが出来れば、同じやうな組立て出来るのである。但し唱歌
は、其調子の工合に因つて、此處に強い詞が要るとか、柔か
い詞が欲しいとか、又は此處で切りたいたとか、此處で繋ぎた
いとか云ふことがあるから、好く、作曲の人と相談した上で
なければ、妄に作ることは出来ない。

校歌の制作は、このように作曲担当者と相談しながらの作業で
あつたことを慮らせる一文である。

論をもとへ戻そう。先に触れた、税所敦子との関係は更に深い。
税所は明治三十三(一九〇〇)年二月、七十六歳で逝去した。当時、
短歌の総合的な雑誌として知られ流布していた『心の華』は、自
宅療養中であつたが心臓麻痺のため、とこの死を伝えている。下田
が手向けた挽歌は(『税所敦子傳』¹⁵)、

華族女學校學監

下田歌子

敷島の道のおや竹雪折れの聲きくからに消えかへりつゝ、

である(『下田歌子先生傳』¹⁶)も同じ。下田の和歌集『雪の下草』(短

歌「明治時代・後期 雑」には、「税所敦子刀自のみまかられるをりに」の詞書で「敷島のみちのおや竹雪をれのごえ聞くやがて消えかへりつ」と第四句に異同が見られる。

下田歌子にとつての税所敦子は、まさに「敷島の道のおや竹」であつた。歌の道の先達が「雪折れ」たとの知らせに「自分が消えてしまひそうな」ほどに嘆いている。「呉竹」を当時の女徳のシンボリックな語と捉えれば、女性としての憧れの意味も加わると思われる。また一七日に際して手向けた諷誦文ともいうべき弔辞「故税所敦子刀自が一七日に当れる日みたまの御前に 下田歌子」が残されていて、下田の思いを推し量るに余りある。以下に一部引用する。¹⁷

我が道の親心の友と頼みきこえまゐらせし君よ。君はなどて我を打ちすて、一人かへらぬ旅には出で立ち給ひぬるぞ。生るゝ日は共にせずともなど云ひかはしつゝ、夜ぶかき月をながめて、泣き笑ひ打ちかたらひつるも、たゞ昨日のこと、のみぞ覺ゆる。空しき御體を見るゝ、尙この世に在するものとのみ思ふがいと侘しければ、苔の下に成り給はんまでを見果てゝこそとて、野邊のみおくりにもつかへまつりにたれど、御棺にむかひては目のみふたがりて、なにも見えず成りにしかばにや、思へどもゝ更に更に世をかへ給へる心地こ

そせぬ。さるを今日は一七日になりぬと人の云ふに驚かされて、待たぬ日數の積るを思ひ知らるゝ、もいと悲し。(中略) いたづらに打ちなげきてのみあらんは、君が御心にぞ違はん。希くは愚かなる身も、君が知遇の恩に背かで、後れて至りつかん方は、同じ所にとこそねんじ侍るなれば、(中略) あはれ君、雪の下草はつかなる志も、ありしゆかりにうけ給はゞいかに嬉しからまして、

花のちる宿の梅がえ袖ふれてあはれといひし君ぞこひしき
右において、下田歌子は税所敦子を「我が道の親」「心の友」として親しんだ日々を懐かしみ、来世に「同じ所に」迎えとられたいとまで願うほどの深い哀しみを表出させている。

敦子との「泣き笑ひ打ちかたらひつる」日々は、下田の隨筆の隨所に写されていて興味深い。例えば、明治九(一八七六)年、皇后の病氣療養の御供で、税所敦子が宮中不在になる折には、

楓掌侍あつ子のおもとも御供の中なり。此の君には明暮馴れ
睦み參らせて、はかなき言の葉、をかしき歌、何やかやと、
憂きも嬉しきも語らひかはし參らせつるを、それはた立ちそ
ひ奉りて出で立ち給ふなれば、假初めの別れながら、言ふ方
無くあぢき無き心地す。

と寂しさをにじませているし（『楓のもとを離れて』¹⁸、菊・紅葉の頃に税所や高崎正風らと歌を交わすという王朝時代さながらの様子（『御苑觀楓伺候之記』¹⁹）も窺い知れる。第二皇女・梅宮薫子内親王の葬送には二人揃って歌を奉つてもいる（『鈍色の雲』²⁰）。

十六日には護國寺なる豊島の岡といふところに御柩納め奉る。御送りの女房達かたへは先夙めて出で立つものから、萬づしめやかにて物のはえもなし。掌侍敦子刀自とおのれとは、歌手向け奉るべう促がしの給はせしよしもあれば、

敦子
ゆふだすき榊のえだの手向にもきみがみかげをかけぬ間
ぞなき

歌子
榊葉もとりあへぬ袖にふりかゝる涙の外は何をたむけん

後述するように、下田はこの後、歌人としての地位を確立していくのだが、すでに宮中では、税所と並ぶ歌の上手と認められていたあらわれといえる。また、明治十（一八七七）年春、天皇・皇后・皇太后が京都滞在中に西南の役のため留まり、宮中不在となった。その折の宮中の不安を描きとる随筆『寂しき宮居』²¹（上）には、

今はとて閉づるみくらのひゞぎにもふたがるものは心な
りけり

つぶくんと打ちつぶやきたるが、歌のやうになれるなり。たけき事とはあつ子のおもとゝさし集ひつゝ、はかなき事をかこちあへるのみ。

誰にとひ誰に語らん移り行く月日も知らぬ雲の上にして
と二人手に手をとって不安な時間を過ごしたことが知られる。

以上、いくつかの例を挙げて確認した通り、下田歌子の宮仕えにおいて構築した税所敦子との信頼関係は想像以上に厚いもので、上京の後、極めて心許せる人物であったと思われる。『明治天皇紀』²²が記すように、そもそも税所敦子の出仕は「左院議官高崎正風、其の才徳優れたるを以て、之れを薦むと云ふ、」ものであったが、従来宮廷女房は、公卿尊族の娘たちであるのが慣例であったものを「宮中の空気をして新鮮ならしめむ為侍従には既に士族をまじへたり女官にも亦士族にして学徳備はり、坤宮御文事」²³（マ）御あひ（マ）をも仕奉るべき人無きか」との要請による抜擢であるとも伝わる。とすれば、下田とはまさに共通する身の上だったのである。税所は、島津斉彬の世継哲丸の守役や、貞姫興入れと共に近衛家の老女として仕えた経験と才腕もみこまれてのことだろうが、明治の女官のうち、典侍従、権典侍、掌侍、権掌侍は華族（公

卿)の出自であったことをあわせて考えれば、極めて異例のことであり、同じ士族出身の下田にとつては、限りなく力強い存在であったことは間違いない。

更に、右に掲げた甲辞で、下田は「雪の下草」と自らをたとえているが、後年に編んだ下田の歌集は『雪の下草』と命名されている。これは、『下田歌子著作集 香雪叢書第二巻』「はしがき」に明示される通り、自らの

宮仕しに出で立ちける又の年の春御苑の摘草に人々に誘はれて参るとて

山里の雪のしたくさ枯れずして春のひかりにあひにけるかなの歌に拠っている(短歌「宮中奉仕時代・雑上」)。宮仕え二年目の春、御苑での摘み草に誘われた折、山深い岩村の里の雪の下草のような私が、枯れずにこの春を迎え後宮での光栄に浴しているという感慨を詠んだものであろう。

一方、明治二十一(一八八八)年十二月松井總兵衛刊の『御垣の下草』は、税所敦子が六十四歳時の自撰歌集である(その跋に「家の集といふもの世におほかれとおほかた門人あるは友たちなとの手になりてみつからものせしはいとまれなり」と記す)。こ

名著として名高い。下田歌子が、後年自らの歌集に『雪の下草』と名付けたのも、直接的には「山里の」の歌に拠るだろうが、その基底には税所に私淑する深い思いも込められているように思われる。

4

周知の通り、明治政府樹立によつて、大小さまざまな制度の变革が行われた。現在まで歴史を紡ぐことになる新年の御歌会始が行われるようになったのも、文化面での見逃せない変化の一つである。

明治七(一八七四)年、毎年一月の御歌会始のうちに国民の詠進が許可された(「毎年一月御歌会始ノ節官員華族士族平民之無差別詠進之向採録之上」。明治十一(一八七八)年には「歌御会詠進ノ歌自今属籍尊卑ヲ不論秀逸撰択之分被講ニ可加旨」の布達がなされて、翌明治十二(一八七九)年一月の歌御会始から預選歌の御前披露が行われた(題「新年祝言」)。「明治天皇紀」²⁵には「一般臣民の詠進中優秀なるもの五首を選びて之れを披講せしめたまふ」とこの記念すべき最初の「預選歌」を記しとどめているが、その際、下田を含む五名の詠進歌が選ばれている。すなわち、「あらたまり(金子有卿)・「くりかえし(林信立)・「九重の(平尾歌子)・「世とともに(加部嚴夫)・「いはひつつ(小出榮)」の

五首である。²⁶

権命婦 平尾歌子
九重の大宮はしらあたらしくたつらん年のひかりをそ思ふ²⁷

『雪の下草』（短歌「宮中奉仕時代・新年」）には「明治十二年の歌御会始に新年祝言といふことを仰せごとによりてよめる」の詞書を添える。この詠進御前披露は、和歌所寄人ならびに點者歌人に認められた証で、まさに「歌人にとつては一代の光榮である。」²⁸という指摘通りであろう。下田歌子は、ここに歌人として確固たる地位を築いたといえるだろう（題者點者、三条西季知）。

またこの榮譽は、明治二十（一八八七）年の歌御会始にも再び巡りくる（題「池水浪静」。題者點者、高崎正風）。

華族女學校學監正六位 下田歌子
朝日影うつりそめたるかたにのみ浪はありともみゆる池かな²⁹

同じく『雪の下草』（短歌「明治時代前期・新年」）には、「歌御会始に池水波静といふことを仰せごとによりてよめる」と添える。「朝日影」の歌は、情景歌をよくした御所派の歌の流れを感ぜさせる格調高いものである。

この年、華族学校學監の立場にあつた下田歌子は、時の皇女昌子内親王（常宮、のち竹田宮妃）の読書御相手を務め、欧州視察後の明治二十九（一八九六）年には昌子・房子内親王（周宮、のち北白川宮妃）の御用掛を拝命している。鍾愛する皇女教育を任せるというのであるから、明治天皇・皇后の、下田に対する信頼の厚さが窺える。下田自身は、これに先だつ明治十五（一八八二）年には、私塾的な「下田学校」、「桃天学校」へと教育の場を広げ、教育者として着実に歩み始めていた。『和文教科書』³⁰、『国文小学読本』といった教科書の編纂にも携わつていたのである。その教育活動を支える基盤の一端は、右に述べてきたような来歴からも「歌詠み（歌人）」としての名声と誇りにあつたことは確かであろう。

5

それでは、下田歌子は「和歌（歌）」を教育の現場で、つまり学科においてどのように教授していたのだろうか。以下、私塾的学校から実践女子学園に至る、歴代の「学科課程表」の中から「歌」に関わるカリキュラムを抄出してみよう（『一〇〇年史』³¹）。なお、桃天学校の入学資格者は、年齢十歳以上の女子。本科生は修業年限四カ年定員五十名、別科生は修業年限一カ年若干名。学年は初等、三等、二等、一等に分けた）。

① ① 桃天学校 学科課程表（明治十五年）

「初等〜一等」歌

(2) 桃天学校 日課表（明治十五年）

(1) 午前（九時ヨリ十一時ニ至ル）

月曜日〜水曜日―歌点

金曜日―歌点

土曜日―「本科生」歌会

(II) 午前 十一時ヨリ十二時ニ至ル

土曜日―「本科生」歌会

② 桃天学校 学科課程表（甲号表・明治十六年）

「第一学年〜第四学年」―「和漢文学科」歌

③ 私立実践女学校 学科課程時間割表（明治三十二年）

備考 外国語及び読書科の内詠歌、（中略）は随意科とし生

徒の望みにより之を授く

④ 実践女学校 高等女子部学科課程表（明治四十四年）

「第五学年」―「国語学科」

講読・文法・作文・習字及詠歌

（学則 第一章総則 第八条二）

国語科中詠歌は随意とし志望ある生徒に限りて之を課す

⑤ 実践女学校 国文専攻科学科課程表（大正十二年）

「第一学年〜第三学年」―「国語学科」詠歌

⑥ 実践女子専門学校 国文科本科課程表（昭和七年）

「第一学年〜第三学年」―「国文学科」作文作歌

⑦ 実践女子専門学校 国文科本科課程表（昭和十一年）

「第一学年〜第三学年」―「国文学科」作文作歌

⑧ 実践女子専門学校 文科国語科・同研究科学科課程表

（昭和二十二年）

文科国語科「第一学年〜第三学年」・同研究科

―「国語学科」作文・作歌

下田歌子の逝去は、昭和十一（一九三六）年十月八日であるから、その創成期から亡くなる直前（⑦）、またその後も特に国文学科を中心に「詠歌（作歌）」の指導が続けられてきたことが理解されよう。③、④にあるように希望者にのみ指導していた時期もある。「習得した知識、学問が社会生活に役立つことを願うての実学（『一〇〇年史』）」を指す教育理念からすれば、実生活に遊離するような知識にとどまるものではなく、日常的に役立つ得るものと捉えられていたと思われる。

また、欧州視察からの帰国後、「教育と実業に就くことのできる社会の達成を求める」（同右）目的で設立し、会長を務めた「帝國婦人協会」でも大正八（一九一九）年文学部を付設し、盛んに和歌競点を行っている。中でも、「競点歌合の批評は会長に請う」

こと、「歌学に関する講話を会長に請ひて聴聞すること」という取り決めは、歌人として経験十分な下田歌子ならではの教育指導であると見なされるものである。

「競点」について、下田歌子は『家庭文庫 第三編 詠歌之葉』³²に、「競点の方法は、先づ、詠人に題を分ち、日を期して、詠み出でしめ、其を、兼ねて、定め置きたる、取り集め人に渡すを巻に記し、匿名にて、師のもとに出だすなり。さて、宗匠は其の開巻の期日迄に點を附く。其點には、秀逸、天、地、人、及び、甲乙丙等をも、又、○印をも附しなども、心々にしなして、添削し、さて、其優なるものには、賞品を與ふる事もあり。」とし、更に「初學の人の爲には、いと、よき獎勵法たり。且つは、高尚優美にして、最も趣味ある雅遊にこそ。」とする。

詠歌に不慣れた初心者をも、楽しみながら和歌を詠むことへと導き、あわせて歌学講話も行っていたことが窺い知れる（こうしただ田の指導による教え子たちの歌会の歌集『竹の若葉』も存する。大正八年十一月〜昭和二年十月までの歌会の秀歌が撰ばれた。下田の歌は大正十一年〜昭和二年までの二〇二首が入集する³³）。

こういった和歌の授業は、例えば、跡見女学校においても開校当時から確認されるが、むしろ学祖・跡見花蹊自ら担当した「絵画」や、直筆のお手本を与えた「習字」、女子教育に先駆的に取り入れた「点茶」などに重きが置かれているようである。³⁴

6

下田歌子は和歌への思いを以下のように述べている（「婦人と學問」³⁵）。

文學的方面に於いて、日本婦人の特色は、詠歌の點に大いに發揮されて居ります。萬葉集はまづ措くとして、古今集以後代々の勅撰集に、婦人にして預選の榮を擔ふのは、數え切れぬ程であります。其の外一般の婦人が、文學に於いては堂々たる男子と拮抗して一步も譲らず、盛に歌才を闘はして男子をして顔色なからしむるの概がありました。爾後男子の多くが女子を賤しめて居た時代でも、文學のことに關しては、少なくとも自分等と同等の地位を與へ、又或いは名家として、非常に尊敬を拂ふものさへありました。これは女子其のもの、人格を尊ぶよりは、歌又は物語の名家と云ふ所から出たのでありませうけれども、斯く男子をして尊敬を拂はしむるまでに至つたのは、女子の文學的才能を十分證明し得るものと思はれるのであります。

下田は古来男子と同等の位置を保持し、渡りあえる手段の一つが歌であり文學であつたことを説く。自らの経験を踏まえた

この発言はまことに重い意味を持つと思われる。明治期の女子教育者の中で、下田歌子は保守的な立場と見なされることもたまあるが、³⁶右のような発言には、どうしたら男性と対等に向き合えるのか、そのために何が必要なのかを考え導いていく姿勢が表出しているといえよう。このような和歌の位置づけは、和歌の社会的な効用を説くものであり、そこに女性が和歌を学ぶ理由が示されているのである。

明治十二（一八七九）年「教育令」、明治十三（一八八〇）年「改正教育令」、明治十四（一八八一）年「中学校教則大綱」の公布、明治十九（一八八六）年の「中学校令」制定と男子の教育制度は整いつつあったが、女子教育制度は明治三十二（一八九九）年の「高等女学校令」公布までそれが制度化されているとは言い難い。しかしそれだからこそ、むしろさまざまな特色ある自由な女子教育が可能であった発展期とも見なすことが可能なのである。

7

さて、下田歌子が著し残した和歌の手引き書は、明治三十一（一八九八）年四月刊の『家庭文庫 第三編 詠歌之栞』（博文館）、明治三十四（一九〇一）年十月刊の『新題詠歌捷徑』（三省堂）、明治三十七（一九〇四）年五月刊の、歌とその周辺まで総合的に網羅する『女子自修文庫第二編 女子の文藝』（富山房）

などが挙げられ、このような著作を通じて和歌教育を行っていたと思われる。

『詠歌之栞』はまず「歌學に就きての心得」として、「一 歌の起源」「二 歌の沿革」「三 撰集」「四 歌の種類」を説く。和歌の基礎ともいふべき、その起りから『詠歌之栞』執筆当時までの歌の流れを説明し、長歌・短歌・俳諧・連歌・唱歌と、多くの用例を挙げながら丹念に解説していく。すでに福島邦道、山下雅子が述べるように、その詳細な文法解説には、下田歌子の教育者としての半面が強くあらわれていると考えられる。³⁷更に下田の本領が発揮されるのは、「歌の式に就きての心得」であると思われる。

例えば、

○詠進の歌

御歌會始の御題 宮中、御歌會始の御題は、毎年、十一月中旬に撰定せられて、即日、官報を以て、全国へ達せらるゝなり。

詠進 斯くて、詠進者は、翌年、一月十日までに、規定の如き書式に認めて、（尚、書式は別に示すべし）郵便して、御歌所へ奉りて可なり。

○歌會式の次第

懷紙 兼題の歌認めたる懷紙は、末の端より、くるくると巻

きて、上部、一寸五六分の所を、押しひしぎ、折りて、圖の如くして持參するなり。(書き方は、別記書式の所をみるべし) 會席装置 床の間には、和歌三聖の像、又は、貫之、躬恒の書、歌の摺りたるなどを軸にしたるを掛く。(場合によりては、其他の物を掛くるも妨げ無し) 花瓶に花を挿し、香爐に香を挂くべし。像の右脇に、文臺を置き、其上に杉原紙一帖(今は、多く、奉書を用ふ)又、其上に短冊を置くべし。但し、紙は、當座、詠艸の料紙なり。短冊は、折らず、長きまゝに置くべし。文臺に置きたる硯ハ、點者の料なり。(以下、略)

などのように、手続きや作法を教示し、書き方、墨つぎに至るまで時には図解して示している。単に教養を身につける目的の初心者向けの入門書や、梗概書であれば、このような詳細な解説は必要ないであろう。ここに当代一という、下田歌子の矜持と自負心とがあらわれているように思われる。これらの書物が世に問われたのは、いずれも明治三十年代で、下田はこの時期、帝国婦人協会・私立実践女学校、ならびに女子工芸学校を創設、学習院教授兼学習院女学部長の要職にあつた。これまでの自身の経験を纏め、これからの女子教育に向けた正統な歌学と歌道とを教え導きたいとの思いが表出していると考えられる。「初學の徒は」、「初學びの人」といったことばが散見されるのも、基礎から丁寧にという意志の

あらわれであろう。

また、『詠歌之栞』は、最後に「題詠、畫贊、詞書等」としてその心得を説くが、本文とは別に全篇鼈頭に「一 題林」「二 詞林」「三 名所、景物」「四 作例」を置く。例えば、『題林』には「◎ 春之部 立春 立春天 立春日 立春暁 立春朝 立春風」、「詞林」には「●^{マツ} 新年 としのはじめ 一月一日より、大抵七日許りが間すなはち、世に、松の内などいふ程の事を詠むべし。例へば、大路行きかふ馬車、朝拜、年頭祝賀の人(中略)、何にてもあるべし」として「初日影 あら玉のとし 門松志め繩(以下、略)」など極めて具体的に例を挙げて便宜に供している。「歌詠まんとするには、決して、詞より作る可らず。先づ、精神より求めて、趣考定まりたる後、其材料として、取り出づべき詞に窮したる時などの、参考のみに用ふべきを要するがゆゑに、爰には、その、ありふれて、誰れも知りたる、同じやうの言の葉どもを、徒らに多く集むることを欲せず、なるべく、簡畧にして、しかも、實地に用あらんものと希へるにこそ。」と述べ、あくまでも用例として挙げた、とことわっている。この書を展覧させた『新題詠歌捷徑』は、もはや古典的な伝統ある題詠のみならず、次々と新しい題で歌を詠むことに対応した内容になっている。到来する新しい時代の歌に何が求められているのかを受け止め、それに柔軟に対応する態度であると思われる。題詠歌とは「あらかじめ設定さ

れた題によって和歌を詠むこと³⁸であり、王朝和歌から中世和歌に至り確立した伝統ある詠法であった。下田歌子が活躍した明治期には、新年歌会始に代表されるように題詠の要請が高まっており、そのことが下田の著作に大きな影響を与えていたのである。

同じ頃、前述した御歌所派の一大勢力の中心にいたのが、下田歌子旧知の高崎正風であったが、御歌所派は、明治二十七（一八九四）年の与謝野鉄幹「亡国の音」、同三十一（一九〇八）年の正岡子規「歌よみに与ふる書」により「旧派」として痛罵され、論難を受けている。御歌所派という揺るぎない権威に対して「和歌の長い伝統が重い足かせになっている。」との非難が当時の歌壇に衝撃を与えたであろうことは想像に難くない。これらの批判が短歌革新への道を拓いたことには違いないが、実際には「歌よみに与ふる書」が登場した明治三十一年以降に限定しても、いわゆる旧派は積極的に創作・発表を行い、詠法も広く受け入れられていた状況があり、⁴⁰鉄幹と子規の影響を全く受けず、むしろ歌壇においてはいわゆる旧派・御歌所派の強大な勢力が誇示されていたとの指摘もある。⁴¹下田歌子の和歌の手引き書には、伝統ある詠法を教導しつつ、新題詠も取り入れていく姿勢が見られたが、このことも御歌所派の影響下にあった下田が、伝統を墨守するだけではなかったことを示していよう。革新派からの一方的な評価とは別に、御歌所派が広く受け入れられていた当時の歌壇の実態も、

再確認すべきではないだろうか。先述した「高等女学校令」発布という女子教育のまさに過渡期に、キリスト教系女学校の多くが開校し、教育現場に進出した。そうした状況下で、日本古来の伝統を重視する教育を求める声も大きかったであろう。中でも、日本古来の伝統に依拠する和歌教育は、象徴的な意味を持ち得たように思われる。そうした需要に応えるうえで、和歌によって人生を切り拓き、皇后からも賞賛されたという令名を持つ下田歌子はいかにもうつつけの存在であった。下田自身、和歌を通して、税所敦子という無二の友を得ることができ、また自ら古来の女性歌人たち——女性の表現者たち——に連なるという自負を抱いていたことだろう。そのような和歌の効用を痛感していたがゆえに、下田は和歌を教えたのであり、いかに効果的に教えるかに腐心したのである。『古今和歌集』の仮名序が男女や鬼神の心を和らげるという和歌の現実的な効用を説いたように、下田には、和歌が女子教育に欠くべからざる大事であるという強い信念があったことは疑いを容れない。付言すれば、下田には、和歌教育の面でも、税所敦子の後継たらんという思いを強く持っていたのではないだろうか（『詠歌之葉』には、「尚、詠史は、近頃、税所敦子刀自が、編みなされたる、内外詠史歌集といふものあり。此外にも、ありぬべければ、それらによりて、見るべきにこそ。」と著しており、税所の著作を具体的な参考書として薦めている）。

先に触れたように、下田は新題詠など、時代の変化に適應する動きも示していた。もちろん一定の階層以上の女子に限定されるが、この手引き書に書かれているように、和歌の詠出の機会は、日常的に存在し得たのである。まさに明治三十一年という時代状況の中で、下田の和歌教育は、相応の現実的な効用を保っていたと考えられるだろう。

8

以上、本稿は下田歌子の人生を和歌との関わりから再検討することで、下田が熱心に取り組んだ和歌教育の目的や方途に、新たな光を当てようとした。下田歌子の令名の一面は歌人としてのものであり、下田のアイデンティティはまさに歌にあった。

本稿は、まず下田の人生を和歌という観点から辿り直した。上京の紀行である『東路之日記』などを見ると、下田の歌の才や教養は早く岩村時代から培われていたことがわかる。しかし、天与の才は上京後、更に歌の師たちの指導により、磨かれることになる。中でも、歌人税所敦子との交友は下田にとって、まさに天祐といふべき幸福な出会いであり関係であった。この二人の和歌を媒介にした交流は、下田の人生を確実に左右し、教育者としての歩みにも大きな影響を与えていたと思われる。本稿では両者の和

歌や著述から、その強い紐帯を確認した。

更に、下田の和歌の手引き書を取り上げ、その教育方法を確認した。新しい和歌の思潮の中で、ともすれば御所派の流れにある下田は時代錯誤の誹りをまぬがれ得ないかもしれないが、実際には和歌の現実的な効用が見据えられ、有名な歌人であるから、和歌教育に熱心であったということにとどまらない事由が認められるように思われる。また、キリスト教関連の新たな教育機関が設立される時代状況の中で、伝統的な和歌教育を求める需要も現実にあつたと見なし得るであろう。

まだまだ言及しきれない問題があり、税所敦子との関係も取り残したところも少なくない。今後機会を得て、あらためて論じるつもりである。

■注

1 『下田歌子著作集 香雪叢書 第二卷(歌集「雪の下草」)』実践女学校出版部、昭和七年。

2 故下田校長先生傳記編纂所、昭和十八年。

3 『紫式部日記』『新編日本古典文学全集 二十六』小学館、平成六年。

4 『新編 国歌大観 第一巻』、角川書店、昭和五十八年。

5 『下田歌子著作集 香雪叢書 第一卷(紀行隨筆「よもぎむぐら」)』実践女学校出版部、昭和七年。

6 「伊勢物語」、『新編日本古典文学全集 十二』小学館、平成六年。

7 注5に同じ。

8 渡辺憲司「付編 大名と紀行文」、『近世大名家芸園研究』八木書店、平成九年。

9 「明治女流文学全集(一)」、『明治文学全集 八十一』筑摩書房、昭和四十一年。

10 角田文衛「後宮の歴史」、『国文学 後宮のすべて』第二十五卷 十三号、学燈社。

11 屋代熊太郎『税所敦子刀自 伝記 文集 歌集』六盟館、大正五年。

12 実践女子学園一〇〇年史編纂委員会、学校法人 実践女子学園、平成十三年。福島邦道は旧校歌について「『下田伝』に説明がなく、よくわからないのが校歌の改変である。」と述べている(『下田歌子伝のために』、「実践国文学」第四十四号、平成五年十月)。

また付言すると、『実践女子学園一〇〇年史』は、同窓会会報『なよ竹』についても触れている。その前身を帝国婦人協会の機関紙『日本婦人』にあつたとみて、命名のよりどころは、女徳のシンボルの「呉竹」から選んだとする。大正五(一

九一六)年発行の創刊号には後小松、後柏原天皇の呉竹を読んだ御製を掲げ、十九号には、税所の歌第二句(及び第三句―稿者注)を「学びのまどのなよ竹は」と紹介し命名の由来とするものの、歌子の題詠が直接の由来だったようだと記している。

下田の題詠歌は『雪の下草』(短歌「大正昭和時代・雑」)に、なよ竹誌題歌(大正六年)

垣の外に生ひ廣これるなよ竹ももとの根ざしはゆるがざらん

同題歌(昭和六年)

ふりつみし雪をふるひてなよ竹のひとりを、しく起き返りたる

同題歌(昭和七年)

事しあらばほづ、手にとりあだやらふ心は持たれ少女なりとも
と載ることからも、その蓋然性が高いと考えられる。

13 富山房、明治三十七年。

14 第三卷第二、明治三十三年二月「雑報・税所敦子刀自の逝去」。

15 注11に同じ。

16 注2に同じ。

17 注11に同じ。

18 注5に同じ。

19 注5に同じ。

20 注5に同じ。

- 21 注5に同じ。
- 22 第三、吉川弘文館、昭和四十四年。
- 23 坂正臣「税所刀自の伝」『心の華』第三巻二、明治三十三年二月。
注1に同じ。
- 24 注1に同じ。
- 25 第四、吉川弘文館、昭和四十五年。
- 26 星野小次郎編『明治大正昭和勅題歌集』萬里閣、昭和十年。
注26に同じ。
- 27 注26に同じ。
- 28 小泉琴三『近代短歌史 明治篇』白楊社、昭和三十年。
- 29 注26に同じ。
- 30 拙稿「下田歌子の『和文教科書』考」六之巻「更科日記」を中心に（下田歌子研究所年報「女性と文化」一、平成二十七年三月）。
- 31 注12に同じ。
- 32 博文館、明治三十一年。
- 33 非売品、実践女学校文学部、昭和二年。
- 34 植田恭代「跡見女学校のカリキュラムと教授」（「跡見学園女子大学 人文学フォーラム vol.2」平成十六年三月）。
- 35 『下田歌子著作集 香雪叢書 第四巻（増補訂正「婦人常識訓」）』実践女学校出版部、昭和八年。
- 36 片山清一『近代日本の女子教育』建帛社、昭和五十九年。
- 37 福島邦道「下田歌子の『文典』覚え書」（「国語学」一九四集、平成十年九月）。山下雅子「下田歌子著『家庭文庫』に於ける『女子普通文典』について」（『実践国文学』第三十号、昭和六十年十月）。
- 38 『和歌大辞典』明治書院、昭和六十一年。
- 39 武川忠一「近代への歩み——革新の達成——」（『近代短歌の概観』『和歌文学講座九 近代の和歌』勉誠社、平成六年）。
- 40 久保田啓一「近代歌人としての立場——万葉・古今享受と幕末歌人評価と——」（『文学』第六巻第三号、平成十七年五月六月）。
- 41 長福香菜「明治御歌所派歌壇の再検討——鉄幹・子規による批判をめぐって——」（『国文学放』第二〇一号、平成二十一年三月）。

〔平成二十七年十月十三日脱稿〕

（くぼ・たかこ／実践女子学園下田歌子研究所研究員）